

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

築上町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

福岡県築上郡築上町

3 地域再生計画の区域

福岡県築上郡築上町の全域

4 地域再生計画の目標

本町は、福岡県の東部、周防灘に位置し、北部は行橋市、東部は豊前市、西部はみやこ町、南部は大分県中津市に接している。町の南部は耶馬英彦山国定公園を含めた山間部が広がり、そこを源とする多くの河川が平野を潤し、周防灘に注いでいる。

本町の人口は、昭和30年に27,772人をピークに昭和45年まで減少し、そこから昭和60年まで増加に転じて25,706人となるものの、平成2年以降は5年毎に△5%前後の減少傾向が続き、令和2年の国勢調査では17,189人となり、ピーク時（昭和30年）の38.1%減となっている。なお、住民基本台帳によると令和3年12月末時点で17,479人となっている。国立社会保障・人口問題研究所によると、現状のペースでは、令和42年にはピーク時（昭和30年）の66.2%減、令和2年比45.5%減の9,385人まで減少することが予想される。

年齢階層別人口の推移について見てみると65歳以上を除いて減少傾向にある。特に、0～14歳は一貫して減少しており、昭和35年に8,053人いたが令和2年には1,911人まで減少している。また、15～64歳についても昭和60年の16,633人をピークに減少しており、令和2年には8,650人となっている。このうち、15～29歳についてみると、平成12年以降人口減少率が高い推移で続いているが、これは、進学・就職世代による域外転出と考えられ、この年齢層の転出が人口減少の要因と考えられる。一方65歳以上の人口については、年々増加傾向にあり、

令和2年の人口比率は38.1%（6,566人）となっている。

自然増減に関しても令和元年には出生率が5.4%と全国の3.4%を上回っているが、死亡率が16.72%と大きく上回っていることから少子高齢化の進行、若年層の人口流失に歯止めがきかない状況である。令和2年には出生数94人に対して死亡数287人の自然減（▲193人）となっている。

社会増減に関しては、合併以前から社会減であったが椎田町と築城町が合併した平成18年以降も、転出数が転入数を上回る社会減が続いており、令和2年には転出数948人に対して転入数815人の社会減（▲133人）となっている。

人口減少がそのまま進行すると、本町の経済・生産機能を抑制する大きな要因となり、産業の担い手不足、コミュニティ活動や伝統文化等の継承が困難になり、ひいては地域経済が衰退するおそれがある。

これらの課題に対応するため、町民の結婚・妊娠・出産の子育ての希望の実現を図ることで自然増につなげる。また、生産年齢層の転入促進など移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り活性化するまちづくり等を通じて、社会減の抑制を促す。また、避けることができない人口減少・高齢社会にしっかりと対応するための新たな社会構造の構築と魅力の創出により、地域社会を持続させることで、持続可能なまちの実現を目指す。

なお、これらに取り組むにあたっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げる。

- 基本目標1 地域の発展を担う魅力あるしごとづくり
- 基本目標2 住みたい・訪れたい人の流れづくり
- 基本目標3 子どもを産み育てやすいまちづくり
- 基本目標4 安心して暮らせる時代に合った地域づくり

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (R6年度)	達成に寄与す る地方版総合 戦略の基本目 標
ア	新規就業者数 (第一次産業)	2人	10人 (R3～R6年度累計)	基本目標1
	新規創業者数	1人	8人 (R3～R6年度累計)	
イ	県内転入者数	334人	毎年10人増	基本目標2
	主要観光施設の観光 客入込数	734,249人	740,000人	
ウ	子育てしやすいと感 じる割合	-	85%	基本目標3
エ	築上町に住み続けた いと思う町民の割合	-	85%	基本目標4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

築上町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 地域の発展を担う魅力あるしごとづくり事業

イ 住みたい・訪れたい人の流れづくり事業

ウ 子どもを産み育てやすいまちづくり事業

エ 安心して暮らせる時代に合った地域づくり事業

② 事業の内容

ア 地域の発展を担う魅力あるしごとづくり事業

町の主要産業である農林水産業を中心に地域資源を生かしたしごとを創出し、特に若年層の新規就業者を増やす等、後継者問題の解決に向けて担い手の人材育成・確保に取り組む事業。また、企業誘致のための環境を整備し、安定した雇用の場づくりを進める事業。さらに地域の特徴や強みを生かした創業の支援と空き店舗等の有効活用を推進することで地域の活性化を図る事業。

【具体的な取組】

- ・農林水産業の振興
- ・創業支援・企業誘致の推進 等

イ 住みたい・訪れたい人の流れづくり事業

誰もが住みたいまち・訪れたいまちを目指し、移住・定住施策のさらなる充実や魅力ある観光資源を活用したストーリー性のある観光ブランディングに取り組み、近隣からの観光客増加も視野に入れ、まちへの人の流れをつくる事業。また、若い世代との連携によるまちづくりを推進し、人材育成や地域活性化の原動力とする事業。

【具体的な取組】

- ・移住・定住の促進
- ・交流人口と関係人口の拡大 等

ウ 子どもを産み育てやすいまちづくり事業

若い世代の未婚率増加や晩婚化に伴う第1子出産年齢の上昇、就業状況の変化に伴う結婚・出産・子育てに対する経済的負担感や仕事と家庭の両立のしにくさなどが複雑に絡み合い、少子化が進行していると考えられるため、子育て支援体制において切れ目のない支援の充実を図る事業。また安心して子育てしながら働くことのできる環境づくりを推進するとともに教育環境の充実や地域全体での子育てを支えるまちづくりを進める事業。

【具体的な取組】

- ・出産・子育ての切れ目のない支援の充実
- ・教育環境の充実 等

エ 安心して暮らせる時代に合った地域づくり事業

高齢化の進行による地域の担い手不足や全国的に頻発する自然災害等の備えの必要性が高まるなか、誰もが生き生きと安心して暮らし続けることができるように住民一人ひとりの健康への意識向上の啓発や地域コミュニティの活性化支援・人材育成及び地域主体の防災・減災への取組を推進する事業。また、多様な人材の活躍を支え、誰もが活躍できる共生社会の実現に向け、町全体で持続可能なまちづくりを進める事業。

【具体的な取組】

- ・健康寿命の延伸
- ・生活基盤の充実
- ・安全で安心な持続可能なまちづくり 等

※なお、詳細は第2期築上町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

300,000千円（2021年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度10月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証結果については、検証後速やかに築上町ホームページにて公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで